

2020年度 災害復興制度研究所共同研究プロジェクト 募集について

1. 目的

本学における複数の組織による災害の被災者・被災地支援の仕組みや地域復興に関する学術研究と研究交流を促進することを目的とし、研究成果は『災害復興研究』等として公刊します。

2. 申請資格

本学専任教員（任期制を含む）2名を含む4名以上の研究プロジェクト。

【注】本学専任教員（任期制を含む）1名を研究代表者とし、他は研究分担者（学内）・研究協力者（学外）となります。研究代表者は研究プロジェクトを代表し、その中心となって研究計画のとりまとめを行うとともに、研究計画の推進および研究費の使用管理について責任を負います。

3. 募集件数と研究期間

（1）募集件数 3件

（2）研究期間 2020年4月～2021年3月

【注】①同一教員が同一年度において参画できる研究プロジェクトは、災害復興制度研究所教員を除いて、2件を限度とします。また、研究代表者を務めることができるプロジェクトは1件を限度とします。

②同一の研究課題での継続申請を希望する場合、あらためて次年度以降に申請することができます。ただし同一の研究課題の継続は、合計で最長3年とします。また、研究費を翌年度に繰越して使用することはできません。

4. 申請締切

2020年3月6日（金）

5. 申請手続

締切期日までに、「共同研究プロジェクト申請書」〈所定様式〉を、研究代表者が災害復興制度研究所宛（fukkou@kwansei.ac.jp）にデータで提出してください。所定様式は災害復興制度研究所ウェブサイトからダウンロードできます（災害復興制度研究所宛にメールで請求頂いても結構です）。

6. 選考および決定方法

災害復興制度研究所執行部会議で申請書等をもとに予備選考し、災害復興制度研究所運営会議で決定します。採否決定・通知は3月中を予定しています。

7. 研究費の金額・支給方法

研究費の金額はプロジェクト1件につき50万円を上限に支給します。

研究費は、研究代表者の請求により、都度予算執行します。

8. 報告

研究代表者は年度末に「研究報告書」〈所定様式〉として提出してください。なお「研究報告書」は、災害復興制度研究所がとりまとめて公表します。

9. 研究成果の公刊

研究成果は『災害復興研究』等の原稿としてとりまとめ出版、公表します。

ご不明な点については、以下にお問い合わせください。

災害復興制度研究所（内線上ヶ原61）31712、E-mail:fukkou@kwansei.ac.jp

以上